

別紙標準様式（第7条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度第1回雇用推進事業者選定審査会
開催日時	令和7年(2025年)10月8日(水) 午後3時00分から 午後4時30分まで
開催場所	枚方市役所第3分館(旧市民会館)3階 第3会議室
出席者	中原委員(会長)、芦田委員(副会長)、小中原委員、中島委員、 畑中委員
欠席者	—
案件名	(1) 会長および副会長の選任について (2) 諮問 (3) 令和6・7年度市内企業若者雇用推進事業実施状況について (4) 市内企業若者雇用推進事業委託募集要項(案)・仕様書(案)について (5) その他
提出された資料等の 名称	資料1 雇用推進事業者選定審査会委員名簿 資料2 諮問書(写) 資料3 市内企業若者雇用推進事業に係るプロポーザル 募集要項(案) 資料4 市内企業若者雇用推進事業委託 仕様書(案) 資料5 様式集(案) 資料6 雇用推進事業者選定審査会開催日程(案)
決定事項	市内企業若者雇用推進事業に係るプロポーザル募集要項(案)、様式集(案) については決定。市内企業若者雇用推進事業委託仕様書(案)については会 長・副会長の意見を踏まえた上で修正する。
会議の公開、非公開の 別及び非公開の理由	非公開 枚方市情報公開条例第5条第1項第6号に規定する「情報の公開をしない ことができる情報」に該当する内容について審議するため
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	本審査会の答申後に公表
傍聴者の数	—
所管部署 (事務局)	観光にぎわい部 商工振興課

審議内容

【事務局】

本日はお忙しい中、「令和7年度第1回雇用推進事業者選定審査会」にご出席いただきまして誠にありがとうございます。審査会の開会に先立ちまして、観光にぎわい部長の富田よりご挨拶申し上げます。

【事務局 観光にぎわい部長】

本日はご多用の中、令和7年度第1回雇用推進事業者選定審査会にご出席いただきまして、ありがとうございます。この事業につきましては、事業者の創意工夫による効果的な実施を図るため、令和3年度からプロポーザル方式で実施し、事業者の選定を審査会にお願いしているところでございます。本審査会につきましては、これまでの取り組みの結果を踏まえまして、回を重ねる毎に委託内容や方法の見直しを行った応募要項等を検討していただきまして、最終提案者の選定を行っていただいております。人材確保は経営の根幹に関わる重要な課題でございます。昨今の景気を反映して、本市におきましても非常に人手不足が課題になっており、求職者側の売り手市場が続く中で、市内中小企業における若年者の人材確保および定着を本事業の重要な目的とさせていただいているところでございます。最優秀提案者の選定まで、本日を含めて3回の審査会を予定していただいておりますが、委員の皆様におかれましては、たいへんお忙しいところ恐れ入りますが、ご協力、ご理解の程どうぞよろしくお願いいたします。また、専門的な見地からの活発なご審議並びにご意見を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。以上、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

【事務局】

それでは、本審査会の会長が選任されますまでの間は、事務局にて進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。本市では、昨年度の審査会にて選定いただきました委託事業者により、令和6・7年度の「市内企業若者雇用推進事業」の実施を進めているところですが、引き続き2年間の複数年契約として、令和8・9年度における委託契約予定事業者の審査、選定をお願いするものでございます。

なお、本日の審査会におきましては、後ほど公開・非公開をご決定いただきますが、審査会の会議録の内容の正確性を期すため、補助的に会議を録音させていただきたいと考えておりますので、ご了承頂きますようお願いいたします。

では初めに、委員の皆様のご紹介をさせていただきたいと思っております。なお、委嘱状につきましては、本来でしたら、おひとりずつお渡しするべきところではございますが、時間の関係もございまして、あらかじめ皆様のお席の方に置かせていただいておりますので、ご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

では順にご紹介させていただきます。まず初めに、ひらかた地域産業クラスター研究会 会長の芦田知之委員でございます。

【委員】

芦田です。よろしくお願いいたします。

【事務局】

税理士の小中原輝彦委員でございます。

【委員】

小中原です。よろしくお願いいたします。

【事務局】

枚方公共職業安定所部長の中島知栄委員でございます。

【委員】

中島です。よろしくお願いいたします。

【事務局】

弁護士の中原明日香委員でございます。

【委員】

中原です。よろしくお願いいたします。

【事務局】

大阪府立北大阪高等職業技術専門校校長の畑中知子委員でございます。

【委員】

畑中です。よろしくお願いいたします。

【事務局】

なお、本日は委員5名全員のご出席をいただいております。委員の2分の1以上のご出席をいただいておりますので、枚方市附属機関条例第5条第2項の規定により、本日の審査会が成立していることをご報告させていただきます。

次に本日の資料についてですが、事前にご持参または郵送させていただいておりますが、資料3、4および参考資料2、3につきましては、内容の変更がございましたので、差し替えの資料を本日机にご用意させていただきました。また、参考資料1も机にご用意させていただきました。資料は、次第のほか、

資料1：雇用推進事業者選定審査会委員名簿

資料2：諮問書（写）

資料3：市内企業若者雇用推進事業に係るプロポーザル募集要項（案）

資料4：市内企業若者雇用推進事業仕様書（案）

資料5：様式集（案）

資料6：雇用推進事業者選定審査会開催日程（案）

参考資料としまして、

参考資料1：令和6・7年度市内企業若者雇用推進事業実施状況

参考資料2：市内企業若者雇用推進事業 募集要項 新旧対照表

参考資料3：市内企業若者雇用推進事業 仕様書 新旧対照表

です。資料の過不足はございませんでしょうか。

<過不足なし>

ありがとうございます。それでは、案件をご審議いただきたいと思います。まず最初に、「案件（1）会長及び副会長の選任について」でございますが、本審査会には、枚方市附属機関条例の規定により、委員の皆様方の互選により、会長、副会長を置くこととなっております。皆さまからご意見等はございますか。

<意見なし>

特にご意見はないようでしたら、事務局といたしましては、適宜、法的な事項にご留意いただきつつ、本市の実態を踏まえ、各委員の豊富な知識、ご経験によりまして、活発なご議論をお願いしたいと考えております。そうした観点と、当審査会におけるこれまでのご経験を鑑みまして、会長については弁護士の中原委員をお願いいたしまして、副会長については芦田委員をお願いしてはどうかと考えておりますが、いかがでしょうか。

<異議なし>

ご異議ございませんでしょうか。ありがとうございます。それでは、会長に中原明日香委員を、副会長に芦田知之委員を選任いただくことをご承認いただきましたので、恐れ入りますが、中原会長、芦田副会長はお席の移動をお願いできますでしょうか。

<会長・副会長、席移動>

それでは、会長、副会長の方から、一言ごあいさつをいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【会長】

ただ今、本選定審査会の会長に選任いただきました中原でございます。本審査会は、委託契約予定事業者の選定を適正に行うため、雇用推進事業者選定審査会として、審議及び答申を行うために構成されたものでございます。会議進行にあたりましては、皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

【委員】

ただ今、本審査会の副会長に選任いただきました芦田でございます。会長を補佐し、会務の円滑な進行に努力いたしますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。特に製造業だけということではないと思うのですが、私も事業者のひとりとして働く人の採用には苦慮している状況でございます。そういうことも鑑みまして、若者を含め新しく枚方で働いてくれる方を増やしていきたいと思っております。どういう人に振り向いていただけるのか、来ていただけるのかを色々と考えていかなければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。それでは、以降は、中原会長に審査会の進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【会長】

それでは、審査会を進めてまいりたいと思います。審査会を進めるにあたり、審査会の運営について事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、まず「審査会の公開・非公開」および「会議録の公表・非公表」につきましてご審議いただきたいと思います。本市では、「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」を定めており、第3条で、審査会の会議は特別な場合を除き、原則、公開するものと定めております。ただし、枚方市情報公開条例第5条に規定する非公開情報が含まれる事項について審議する場合は、会議を非公開とすることができると規定しております。本審査会における審議内容につきましては、この条例第5条第1項の6号で定めております、審議、検討又は協議に関する情報であって、率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が、不当に損なわれる恐れがあるものに該当すると考えられます。そのため、これまでの審査会と同様に会議は非公開として取り扱うことが適当と考えております。

次に、会議録の作成についてですが、「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」の第6条第4項において、審議の経過が分かるように、発言者及び発言内容を明確にして記録するものとされております。これは、委員の皆さまの発言内容について、全文筆記又は全文筆記に近い要約筆記とすることが求められているものでございます。これまでの審査会では、事務局で作成した会議録を全委員にご確認いただいた上で、答申をいただいた後に公開するという取り扱いとして参りました。ただし、発言者の記載につきましては、今回のような事業者の選定に関する審議内容においては、発言者名を全て公表しますと、活発な意見交換に支障をきたす恐れもあることから、会長、委員といった記載によることも可能であると考えております。まとめますと、会議については非公開、会議録については、発言者名を会長、委員と記載したものを答申後に公開させていただいてはどうかと考えております。

事務局からは以上です。

【会長】

ありがとうございます。ただ今の事務局からの審査会の公開等に関する説明について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

<意見・質問なし>

【会長】

表記は、会長、副会長、委員ということですか。

【事務局】

副会長も委員とさせていただきます。会長については、この審議会の運営議長をしていただきますので、進行者としてどうしても会長という名称が出て参ります。各委員のお名前を記載するやり方もありますが、本審査会については、お名前を記載してしまいますと活発な意見が出しにくくなるという部分もあるかと思っておりますので、そこは伏せる形で公開させていただいてはいかがかというご提案になります。

【会長】

わかりました。それでは、お諮りします。本件について、審査会の会議は非公開、会議録

は作成の上、本審査会の答申後に、発言者名を会長、委員と記載したものを公開とすることにご異議ありませんか。

<異議なし>

ありがとうございます。ご異議なしと認めます。よって、本件については、ただいま申し上げたとおりに決定します。

それでは、次の案件に移ります。案件（２）「諮問」について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

本日、本審査会に対し、市長からの諮問書を提出させていただきます。

【事務局 観光にぎわい部長】

本来でしたら市長から直接諮問させていただくところですが、公務の関係で、私の方で代読させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

雇用推進事業者選定審査会 中原会長、市内企業若者雇用推進事業最優秀提案者の選定について諮問させていただきます。表記の件につきまして、枚方市附属機関条例第1条第2項の規定に基づき、市内企業若者雇用推進事業最優秀提案者の選定について貴審査会に諮問します。令和7年10月8日、枚方市長 伏見隆。

どうぞよろしく願いいたします。

【事務局】

本審査会においては、この諮問に応じ、最優秀提案者の選定に関してご審議いただき、答申を行っていただきたいと考えております。選定にあたりましては、申請団体が提示します事業計画書やプレゼンテーションの内容について、総合的に各申請団体を比較検討し、審査会で採点いただくことにより、最も得点が高い団体を最優秀提案者として答申いただくものでございます。

本日の審査会では、運営事業者を募集するために必要な募集要項、仕様書について、ご審議をお願いいたします。これらにつきましては、委員の皆様からご意見をいただいた上で、所管部署において最終決定してまいります。以上でございます。

【会長】

ただいま事務局から説明のありました諮問について、ご意見、ご質問はございますか。

<意見・質問なし>

それでは、次に移ります。案件（３）「令和6・7年度市内企業若者雇用推進事業実施状況について」を議題とします。本件について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、令和6・7年度市内企業若者雇用推進事業の実施状況について、ご報告させていただきます。参考資料1をご覧ください。令和5年度の審査会において、株式会社 学情を最優秀提案者とする答申をいただいたことを受け、2年間の複数年契約にて令和6・7年度の事業の運営を株式会社 学情に委託し、令和6年度4月より事業を実施してまいりまし

た。

本事業につきましては、仕様書に基づき3つの事業を実施することとしております。1つ目に「合同面接会の企画・実施」、こちらは、最低基準として参加企業数延べ40社以上、求職者数延べ150名以上、就職者数15名以上と設定しており、目標数値については提案事項としております。2つ目に「市内ものづくり企業への就職意欲向上のための事業の企画・実施」、最低基準は、参加企業数延べ25社以上、参加学生数延べ30名以上と設定しております。3つ目に「参加企業・参加者の募集のための周知・広報」ですが、周知・広報のひとつとして、市が共催する「オープンファクトリー事業」の求職者向けイベントにおける参加者募集について、参加者数80名以上の基準を設定しております。また、本事業におけるKPIは就職者数としておりますが、令和6年度のKPI達成状況につきましては、仕様書に定める目標15名以上、提案目標25名に対し、結果は14名となりました。内訳は、面接会にて11名、不器用ファクトリーにて3名となっております。令和7年度事業につきましては、現時点で、4月面接会において6名の就職者数となっております。

次に2ページ目になりまして、各事業についてこれまでの実績についてご報告させていただきます。なお、令和6年度事業につきましては、2月にオンラインで開催いたしました、令和7年度に向けての事業説明会にて、2月20日時点までの進捗状況は既にご報告させていただいておりますので、その時点で未実施であった2月26日、3月21日開催の面接会の結果を含めた最終実績のまとめをご報告させていただきます。

面接会の最終実績といたしましては、出展企業数については提案目標の80社を達成いたしました。参加者については提案目標250名に対して101名、本事業のKPIである就職者数については、提案目標25名のところ11名で完了いたしました。なお、令和6年度の事業全体におけるKPI実績数といたしましては、不器用ファクトリーにおける3名の採用と合わせて、14名となりました。「ものづくり業界研究会」「企業と大学等との就職情報交流会」「オープンファクトリー事業における周知・広報」については、既にご報告させていただいた内容と同内容になりますが、概要と結果をまとめたものを、次の3ページに記載しております。

令和6年度事業の振り返りを行う中で、合同面接会については、大規模と小規模を合わせた複数回を通年で実施いたしました。参加者の確保に課題が見られ、とりわけ小規模な面接会における集客の難しさや、年々早期化する学生の就職活動時期への対応の必要性が感じられました。また、業界研究会においても、参加者の少なさが課題であったこととあわせて、大学3年生までを対象とする採用に直結しない当事業においては、25社目標のところ13社と、企業募集についても苦慮する結果となりました。また、企業と大学との情報交換会では、特定の大学に企業が集中してしまうなど、運営手法が課題となりました。こうした諸々の課題の改善に向け、昨年12月に事業者に行ったモニタリングを行い、再提案を受けた事業計画に基づきまして、現在、令和7年度の事業を進行しているところです。

それでは、次に令和7年度事業についてご報告させていただきます。4ページ目です。まず、「合同面接会の企画・実施」です。令和6年度の小規模な面接会での参加者募集の課題を踏まえて、令和7年度は計40社ずつの大規模なものを4月と10月で計2回の開催とし、広報予算の集中や、地元最大級といったイベントのブランディングを通して、各イベントにおける出展企業や参加者の確保を図り、参加企業・求職者の満足度や、KPI等実績の向上に努めます。また、会場を枚方市駅直結の枚方ビオルネ内の施設に変更し、利便性の向上に

よる参加者の増加を図ります。開催時期は、委託2年目の利点を活かし、令和6年度内から企業募集や広報準備等に取り掛かり、年度当初の4月に第1回目を開催いたしました。2日間で計40社の大規模で開催したところ、2日目の参加者数は昨年度とほぼ横ばいの28名でしたが、1日目は、前年度比約160%と大幅に増加した42名の参加者があり、活況のあるイベントとなりました。就職者6名については全員20代で、6名の内5名が20代前半の採用となっており、居住地については、半数が市内で、他は大阪市、堺市などとなっております。続いて5ページ目ですが、参加者については、9割が20代の参加者層となっており、内、学生は約4割、居住地については、枚方市が6割以上であるものの、遠方からの参加者も見られました。アンケートにおいて、求職者からはおおむね「満足」との回答で、実施の時期については9割以上が「ちょうどよい」、会場についても約9割が「便利・行きやすかった」と回答しており、事業の見直しの成果が見える結果となりました。声としては、「枚方の企業を知ることができた」「質疑応答で、丁寧にご説明して下さったことや、具体的なことが聞けたので満足だった」「自身の興味関心について考える良い機会となった」「企業研究も兼ねて良い経験になった」といった声がありました。企業からも、実施時期、会場について、いずれも約9割と多くの高評価をいただきました。感想としては、「弊社に興味のある若年層の方と普段お話しする機会がないので、すごく良い経験となった。モノ作り業界に今まで縁が無かった方に少しでも伝える事ができてよかった」「会場のアクセスがいいからか来場者数が多い印象でした」「施工管理職は不人気だが、2名も会社説明を行うことができたのは成果だった」「どの会社にも一定数の方が回っていたので良かったと思った」「新卒者が多かった。即戦力の中途採用を期待していたので、少し残念だった」といった声がありました。第2回目は10月30日(木)・31日(金)に、同じくビーゴイベントルームにて開催いたします。現在、出展企業40社が確定し、参加者募集の広報を進めているところです。

続いて6ページ目です。ものづくり業界研究会とオープンファクトリー事業における周知・広報ですが、本来はそれぞれ別の事業ですが、令和7年度は、「ものづくり業界研究会」と「不器用ファクトリー」の親和性の高さからの相乗効果を見込んで、コラボレーションイベント「不器用ファクトリー×ひらかたものづくりワークフェス」として、求職者および本格的な就職活動前の学生を対象に開催いたしました。くずはモールにて、ワークショップ形式の企業説明会や個別面談を実施し、出展企業は市内ものづくり企業11社、参加者31名で、ワークショップには107枠の参加がありました。なお、この事業については、事業内容の実状と照らして、参加者数ではなく、ワークショップの参加枠数を実績とみなすこととしております。企業、参加者ともに約9割から「満足」との回答をいただき、全参加企業から、今回のイベントを通じて「採用につながると感じた」あるいは「インターンシップ・就業体験につながると感じた」との声をいただきました。感想としましては、企業からは「ワークショップを取り入れたことで、来場者も肩肘張らず参加できていたのでよかったと思う」「製造業に興味があるがどんどこかわからないという人にはちょうどいいイベントだと思う」「ワークショップをしながら打ち解ける事ができたので良かった」「予想以上に学生にも求職者にも好評だった」「思ったより女性の参加者が多くて良かった」などの声がありました。参加者からは「最初は興味がなかった会社も、ワークショップに参加してみると、会社に興味を持つことができ、就職の幅が広がったと感じた」「テレビカー内で個別面談をするのは驚いたが、距離も近く新鮮な環境で面談をすることができた」「色々な企業を知ることができて楽しかった」などの声がありました。

最後に7ページ目の「企業と大学等との就職情報交換会」です。大学のキャリアセンターの就職担当者と市内ものづくり企業の採用担当者が情報交換を行い、相互の理解と連携を深め今後のコネクショに繋げることを目的としています。昨年度の実施では、企業担当者が各大学ブースを自由訪問する形で開催したところ、大学ブースへの企業の訪問に偏りが見られ、待機していたにも関わらず時間切れで面談できなかった企業や、せっかくの出展にも関わらず企業の訪問が無かった大学など、有益な場であったという感想をいただく一方で、当日の運営手法については厳しい感想をいただく結果となりました。そこで、今年度は2部制にして、各部の社数を制限かつ事前予約による面談スケジュールの事前調整を行うことで、待機時間のロスや、無駄のない交流機会の提供を図り、参加企業・参加大学ともに有益で満足度の高いイベントとなることを目指します。10月23日(木)枚方ビオルネ5F ビーゴ イベントルームにて、13:00~17:00開催予定で、企業は目標20社に対し14社、大学は目標10校に対し9校の参加予定となっております。現在、面談スケジュールの調整等、実施に向けて準備を進めているところです。また、最終ページに、今年度実施した4月面接会「JOB EXPO in 枚方」と7月の「不器用ファクトリー×ひらかたものづくりワークフェス」の写真を掲載しておりますので、ご参照ください。

令和7年度市内企業若者雇用推進事業の実施状況については以上でございます。

【会長】

ただ今、事務局より令和6・7年度市内企業若者雇用推進事業の実施状況について説明がありました。ご質問、ご意見等がありましたらお伺いします。

<質問等なし>

【会長】

では、私の方からよろしいでしょうか。参考資料1は枚方市が作ってくださったまとめの資料ですか。

【事務局】

はい。

【会長】

学情自身から提出されている報告書は拝見させていただいていたでしょうか。

【事務局】

2月のオンライン報告会の中では提案書等は画面で共有させていただきましたが、資料としてお送り等はさせていただいておりません。

【会長】

複数年での実施を踏まえてどう改善をしていただくのかということが事業者にとって求めていることでしたので、目標、実績、何故そうなったのか、何を改善するのかといったことが、その資料だけを見れば、全体が分かるようなものを事業者にご提出いただきたいと思っておりますし、私達もその提出された資料を拝見できるほうが、次の2年間の事業者を選定する時にも参考にしやすいのではないかと思います。先程のような事務局からのご説明も分かりやす

くていいのですが、資料だけを見て分かるものをいただきたいと思ったのですが、いかがでしょうか。

【事務局】

昨年11月に令和6年度事業へのモニタリングを実施いたしまして、その際の我々からの指摘内容に基づいて、事業者には改善提案という形で作っていただきました。その提案につきまして、2月にオンライン会議で、その時点での委員の皆様へ情報を共有させていただきましたが、もし必要ということでしたら、資料としてご提供することは問題ないかと思っております。その点につきましては、今後、会長・各委員ともご相談しながら必要な資料をご提供させていただこうと思っております。

【会長】

ありがとうございます。ご報告の際も集中してお聞きはしているのですが、次の事業者を選ぶ数ヶ月経ってからのタイミングで、その時の内容を全て思い出すというのも難しいことですので、質問を考える上でも、今のようなタイミングや次のフェーズに行くまでに確認できる方がいいのではと思っております。

【事務局】

そうしましたら、この6年度・7年度の事業につきましても、その改善提案書を一度ご提供させていただきます。令和6年度の実施状況を踏まえて我々が行ったモニタリング、それから、それを踏まえて事業者が提案してきた改善提案書を、参考資料という形で準備をさせていただきます。

【会長】

ありがとうございます。その他何かありますでしょうか。

【委員】

令和6年度の実施成果を踏まえて、7年度に向けて集客などを色々と改善されたということですが、7年度はまだ途中で分からないものの、最終的に見た時に、目標を超えている成果はいいのですが、未達で超えることが出来なかった場合、目標設定自体が高すぎだったので見直すといった可能性はあるのでしょうか。あるいは、目標というのはやはり高くあった方がいいので、そこは多少高かったとしても条件として続けて目標として行くのか、その辺りの目標設定についてはどうなるのでしょうか。

【事務局】

現在の目標設定については、仕様書、募集要項でKPIとして就職者数15名以上を求めています。提案事業者には、それを達成できるように、どれくらいの学生や求職者を集めて、その中から就職者を何名輩出するという形で各事業ごとの目標設定をしていただいておりますので、あくまでも市が提示するKPIの達成が果たせるように、提案書の中では各事業の数字を示していただいているものになります。今回から複数年度に切り換えをしておりますので、例えば、初年度で見られた課題等について原因の分析等は図りながら、必要に応じて

て目標数値等を翌年度に軌道修正を図るということは、可能性としては出てきます。その点は、複数年でやるメリットの1つかとも考えております。

【委員】

そういうことですね。昨年はこの目標で実施したものの、最終的にK P Iの数字を確保することに向けて頑張るのであれば、その目標設定を実態や進捗に合わせて少し流動的に動かすということはあるということですね。

【事務局】

最終の目標は勿論あるのですが、その最終目標に到達するまでの過程における微調整についてはありえる話かと思えます。

【会長】

ありがとうございます。その他、ございますでしょうか。

【委員】

令和6年度からの改善提案があつて、年度初めの4月に面接会が実施されましたが、求職者数を見ますと4月26日の土曜日が金曜日よりも少なくなっています。前年の6年度では必ず土曜日の方が多く、私の意見としても、平日よりも土曜日の方が多くなるのではというイメージがあります。日曜日は翌日が月曜日で少し減るように思うので、やはり土曜日が一番多いのではと思われるのですが、4月に実施したにも関わらず土曜日が減っていて、前年6月22日の土曜日よりも少なくなっています。金・土曜日の合計人数は昨年6月の金・土曜日よりも多くなっていますから、今年は土曜日が減っているということになるのですが、少なかった理由について何か報告はありますか。

【事務局】

毎年のカレンダーや時期なども影響されると思うのですが、令和3年度からプロポーザルでこうしてやってきていますが、必ずしも土日が多いというわけでもなかったかと思えます。年度によって、平日の方が集客が良かったり、土日の方が良かったりと、果たしてどちらがいいのかという点について、なかなか見えにくい部分はあります。事業者と意見交換している中で、土日は少し厳しいかもしれないという意見もあったものの、それでもやはり土曜日の方が来るのではないかと見込んでいたのですが、蓋を開けてみると土曜日の方が少ない結果でした。そこについては、何か原因があるのか学情とも話をしておりますが、なかなかこれといって思い当たることが無い中で、それも踏まえまして、今回は平日2日間での実施ということで進行しております。

【委員】

どうにかして参加者を分散させられると良かったのか、そもそも分散できないのか。それぞれ20社ずつ参加いただいて、おそらく企業側も土曜日が多いのではと期待していたところに、その半分程しか来なかったとなるとがっかりしてしまいます。仕方が無いことなのですが、結果として参加者数に、不公平感や金曜日の方が良かったとなってしまうぐらいの差

の開きが出てしまっています。少し程度の差であれば構わなかったのですが、少なくとも、そこは何かしらの原因究明はしておいていただきたいと思っています。やりようによっては、もう少し集客につなげられたのではないかということや、例えば、応募はあったが来ない方が多かったのか、応募がそもそも少なかった等、その辺りのことははっきりと検証しておいていただきたいと思います。

【事務局】

なお、予約としましては、金曜日 61 名、土曜日 59 名ありました。

【委員】

そうですか。予約から来られない方が多かったのですね。天候なども関係しているのでしょうか。

【委員】

面接会は曜日というよりも、行きたい、知っている会社が出展しているかがどうか大きいと思います。

【事務局】

色々な要因が想定される中で、ある程度の実績を積んでいくと多少は傾向も見えてくるのかもしれませんが、年によって土日の方が良かったり、逆に平日の方が良かったりといったこともやはりあるのかと思います。

【会長】

私が気になっていることとしては、色々な要因があるというのは確かにそうなのでしょうが、どのような検討をした結果として分からなかったとなっているのかを知りたいと思っています。AI や外部分析ツールが発展してきている中で、検討したけれど分からないというのが、メンバー数人で話し合ってみた程度での結論なのか、そうではないのか。委員がおっしゃったような、どういうパターンがあったか、それをどのように分析した上で、これについてはこういう意味だとなっているのか。それは求め過ぎではないと思うのですが、もう少し解像度の高い分析を行って、その報告を伝えていただくのがいいではないかと思います。ここはとても大事なポイントに関する話かと思いますので、プレゼンを聞く際にも、その辺りをどのように把握してこられたのかは事業者にお聞きしたいと思っています。

私からは以上ですが、その他、ご質問等よろしいでしょうか。

<質問等なし>

【会長】

ありがとうございます。それでは次に移らせていただきます。案件（４）「市内企業若者雇用推進事業募集要項（案）・仕様書（案）について」を議題とします。本件について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、「市内企業若者雇用推進事業に係るプロポーザル募集要項（案）及び仕様書（案）」

についてご説明いたします。

募集要項につきましては、運営事業者を選定する際の申請者の資格や、提出を求める申請書類の内容などといった、ルールや手順を記載した書類となります。また、仕様書につきましては、本市が、当該事業の実施において、運営事業者に求める業務内容・仕様を記載した書類となります。本日、これらの内容について、委員の皆様からのご意見等をいただき、市におきまして、内容を決定し、公募の手続きを進めてまいりたいと考えております。

それでは、まず、募集要項の内容をご説明させていただきます。資料は、資料3「市内企業若者雇用推進事業に係る募集要項（案）」および参考資料2「市内企業若者雇用推進事業募集要項 新旧対照表」になります。募集要項、仕様書の各案につきましては、参考資料の各新旧対照表に基づいて、前回からの変更点を中心に説明させていただきます。新旧対照表は右の列が令和6・7年度、左の列が令和8・9年度の内容となっています。なお、年や文字の修正など軽微なものは割愛させていただきます。では、参考資料2「募集要項 新旧対照表」に添ってご説明させていただきますので、ご覧ください。まず、参考資料2の1ページ目、「2. 委託業務の概要」の「(3) 委託期間」についてですが、実施結果を踏まえて次の事業内容の改善が可能となることなど、複数年契約におけるメリットを鑑みまして、令和6・7年度事業に引き続き、令和8・9年度での複数年契約とし、委託期間は、契約締結日から令和10年3月31日までとなります。「(4) 委託金額の上限額」は、総事業費として2,894万8千円となり、各年度の内訳としては、令和8年度、9年度それぞれにつき各1,447万4千円となります。次に、2ページ目の本審査会の委員名簿を更新しております。続きまして、2ページから3ページにかけて、(2) 実施スケジュールを更新しております。今回、契約の早期締結を図るため、審査会開催および事業者募集・選定のスケジュールを例年よりも早期に設定いたしました。まず、本日の審査会において確定いたしました募集要項及び仕様書等を10月20日(月)より、市ホームページ等で公開します。10月29日(水)正午まで参加資格・提案審査に関する質疑の受付を行い、10月31日(金)正午に質疑への回答を公表後、参加表明書・提案書等の受付を開始し、参加表明書等は11月14日(金)まで、提案書については11月28日(金)までの受付を予定しております。その後、12月23日(火)開催の第2回審査会においてプレゼンテーションを実施し、令和8年1月19日(月)開催の第3回審査会において最優秀提案者を選定いただく予定でございます。審査結果等につきましては、事業者へ通知するとともに、1月下旬～2月上旬に市ホームページへ公開させていただく予定です。また、選定後は速やかに、事業者との契約に向けて手続きを進めていく予定でございます。以上のスケジュールに合わせまして、以降に記載している各項目のスケジュールも変更しております。次に、5～6ページ目「評価基準」の表についてですが、「審査項目」の「1. 事業目的及び事業内容の理解度・充実度」の、審査内容内の「複数年開催の目的」につきまして、中点2つめの文章内の「将来的な就職」という文言について、より具体的なイメージを示す表現に修正いたしました。次の「2. 実施体制及び事業全体のスケジュール」について、現在3つある審査内容を2つにまとめ、これにより配点を15点から10点に変更いたしました。次の「3. 参加企業・参加者の募集のための周知・広報」についての変更はございません。

続いて、「4. 合同面接会の企画・実施」につきまして、中点1つめ内の「(就職者数)」について、仕様書におけるKPIの指標の修正に合わせて「(採用者数)」に修正いたしました。

中点4つめ内の「就職者数」についても、同様の修正を行っております。

また、就職後の定着につながる職場環境づくりを促進する支援について、仕様書における記載を「(3) 市内ものづくり企業への就職意欲向上のための事業の企画・実施」から「(2) 合同面接会の企画・実施」に変更したことにあわせて、審査内容の記載欄も「5. 市内ものづくり企業への就職意欲向上のための事業の企画・実施」から「4. 合同面接会の企画・実施」に変更いたしました。このため、4. の審査項目における配点は20点から25点となります。

次に「5. 市内ものづくり企業への就職意欲向上のための事業の企画・実施」につきまして、仕様書に、企業の参加促進に関する記載を追加したことにあわせて、審査内容としても追加いたしました。この追加により5点が加点されますが、先程ご説明させていただき、職場環境づくり促進の支援を「4. 合同面接会の企画・実施」の項目に変更いたしましたので、この項目の配点は15点のままとなります。

続きまして、事業を行う中で、その結果を検証・分析し、課題や成果の要因を洗い出して次の事業の改善につなげることは、複数年で事業を実施していく上でも非常に重要である点を鑑みまして、検証・分析に関する審査項目を新たに設けました。この項目への配点は5点となります。

次の「6. 価格点」につきましては、これまでの審査において価格点による差分は僅差で、選定への影響は非常に小さいことから、配点を20点から15点に変更いたしました。

各審査項目における配点の増減により、合計点の変更はございません。募集要項(案)の説明については、以上でございます。

引き続き仕様書(案)について、ご説明をさせていただきます。資料は、資料4「市内企業若者雇用推進事業委託 仕様書(案)」および参考資料3「市内企業若者雇用推進事業 仕様書 新旧対照表」になります。こちら参考資料3「市内企業若者雇用推進事業 仕様書 新旧対照表」に添って、ご説明をさせていただきます。

まず1ページ目「5. 事業内容」ですが、KPIの指標につきまして、これまでも実績としては、採用決定時点での数を実績としていたことから、「就職者数」から「採用者数」に指標を変更し、目標数値を「16名」に変更いたしました。また、「(1) 参加企業・参加者の募集のための周知・広報」「(2) 合同面接会の企画・実施」「(3) 市内ものづくり企業への就職意欲向上のための事業の企画・実施」のいずれの事業においても採用が出る可能性があるため、これまでは(2)の面接会事業の項目に目標として記載しておりましたが、事業全体にかかる目標として記載の場所を変更いたしました。その他、参加企業・求職者数については、それぞれの事業における目標数値を定めているものの、提案の内容によって目標は変動する可能性があることから、KPIおよび事業目的が十分に達成できると認められる限りにおいて、参加企業数・参加者数の目標数値については、仕様書に記載の最低基準を満たさない提案も可とする旨を記載いたしました。あわせて、事業毎の目標数値の記載場所を明確にするため、該当ページを示す記載をそれぞれに追記いたしました。オンライン実施に関する記載については、「7. 実施場所」における記載と重複するため削除しました。

続きまして、2ページ目、「(1) 参加企業・参加者の募集のための周知・広報」の「③ その他」につきまして、オープンファクトリー事業における求職者向け事業の名称および内容が確定いたしましたので、記載を修正いたしました。なお、この事業における出展企業数や参加枠数については、実施時に主催者が決定するため、事業者が事前に設定することは難

しいものとして、最低目標数値としては仕様書から記載を削除し、見込まれる効果は提案の中で示す旨に修正しました。見込まれる効果を検討する際の参考としては、昨年度の実績を記載いたしました。その他、不器用 FACTORY 自体の概要についての説明文を追記いたしました。

次に3ページ目ですが、「(2) 合同面接会の企画・実施」において、卒業予定者の卒業年度が事業初年度にあわせた記載となっていたため、「各事業年度末」と複数年度に対応する表現に修正しました。「就職者数を増加させるため」の一文については、K P I の指標の変更にあわせて「採用者数を」と修正いたしました。また、企業に向けた就職後の定着につながる職場環境づくりを促進する支援については、支援の目的から製造業企業に限ったものではないため、より広範な企業に向けて、ミスマッチの防止から採用、就職後の定着までの一貫した支援が図れるよう、「(3) 市内ものづくり企業への就職意欲向上のための事業の企画・実施」から「(2) 合同面接会の企画・実施」に記載の場所を変更いたしました。

参加求職者数、企業数の目標数値についてはこれまでの実績を踏まえて、企業数を40社から60社以上に、参加者数は1社あたり2.5人を想定とした150人以上に、目標数値を見直しました。採用者数の目標につきましては、先ほどご説明させていただいたとおり、記載場所を変更しております。

続きまして4ページ、「(3) 市内ものづくり企業への就職意欲向上のための事業の企画・実施」についてですが、市内の製造業企業への将来的な就職を目指して、対象である本格的な就職活動前の大学3年生までの学生参加者の確保はもちろんのこと、インターンシップ等への参加からそのまま採用へつながる傾向も強くなっている昨今の動向も踏まえ、直近の採用につながる事業ではないものの、企業にも、製造業企業の魅力を伝え理解を深めてもらう大切な機会と認識していただき、積極的な事業への参加を促進する旨記載に追加いたしました。先ほどご説明させていただいたとおり、職場環境づくりに向けた企業支援については面接会の事業に変更した点も含めて、参加者数、企業数の目標数値をそれぞれ見直しました。参加者数は面接会と同じく1社あたり2.5人を想定した25人以上での設定としております。

なお、「(2) 合同面接会の企画・実施」「(3) 市内ものづくり企業への就職意欲向上のための事業の企画・実施」の各目標数値の箇所には、前述の目標数値の記載ページの追記にあわせて「目標数値①②」を追記いたしました。

続いて5ページ目ですが、「6. 履行期間」については、契約期間にあわせて修正いたしました。「7. 実施場所」については、参加企業や参加者の満足度向上などの事業効果や、K P I の達成にもっとも効果が見込まれる場所での実施を図るため、枚方市内外を問わないとする内容に変更いたしました。オンラインも併用可としております。最後に、「11. 報告・分析等」の(2)につきまして、具体的かつ効果的な検証や分析を行い、その結果を踏まえた事業改善につながるよう、分析対象の具体例を記載するなど補足を加えた文章に修正いたしました。

仕様書(案)の説明については以上となります。なお、今回、資料5「様式集(令和8・9年度)【案】」については、変更ございません。以上でございます。

【会長】

ただいま説明のありました募集要項と仕様書の内容について、委員の皆様からご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【委員】

仕様書の目標数値が若干変わっているというのは、実際の事業の成果や実績からブラッシュアップをしたとか、そういう理解でよろしいでしょうか。

【会長】

なぜこの数値に変わっているかの理由ですね。

【委員】

はい。

【事務局】

面接会の参加企業数につきましては、もともと40社以上を目標としていましたが、昨年度は80社の最終実績があり、今年度も40社規模を2回実施という時点で80社の実績となっておりますので、40社は目標数値としては少し低いのではというところと、とは言え、実績の80社をそのまま目標とすると少し高いのではというところで、その間をとった数字として60社となっております。また市内ものづくり企業への就職意欲向上事業の方は、こちらにはもともと、定着に繋がる職場環境づくりの支援といったところも含めて企業数25社以上としておりましたが、この事業が抜けたこと。また、今年度で言いますと、例えば「不器用FACTORY×枚方ものづくりワークフェス」にご出展いただいた企業様が11社というところでしたので、いったん目安として10社というところで目標を設定しております。また、参加者数については、この数年の参加人数を見ますと、1社あたりだいたい1.5人から2.2や2.3人といったところになっております。4月に開催した際の1日目などは1社あたり2.1人という人数だったのですが、だいたいその辺りでの規模感がイベントとしても活況があり満足度に繋がるような形になるのではというところで、平均に少し加算した2.5人あたりを目標値としては設定させていただきました。

【会長】

ありがとうございました。その他、ご意見やご質問ありますでしょうか。

【会長】

先程の話題にあった分析をしっかりとしていただきたいという点については、審査項目に追加された実施事業の検証・分析のところでは反映されているのではと思いますので、先程の申し上げたような視点で取り組んでいただければと思います。

【委員】

そうですね、良いと思います。ただ、採用者数とだけしてしまうと、事業者にそこまで求められるのかというところがあると思いますので、実施状況の報告や検証などもそうですが、この事業を行ったことによって、参加者の中から実際の面接をどれ位が受けたのか、その内の何人が選考に進んで何人が採用になったのかというところまでを、出来れば把握・検証しておいていただいた方が、我々にとっても良いのではないのでしょうか。例えば、

面接会の参加者は多かったが面接まで受けたのは少なかったとか、面接まではそれなりに進んだが採用は少なかったという辺りまでを数字で把握して色々と情報を持っておいた方が、来年への検証に向けて実績を踏まえる際も検討できる手段がたくさんあるように思いますので、そういう情報の取り方はしておいた方が評価する時に分かりやすいのではと思います。採用側も100%採用するわけではありませんので、人が合わなかったなど採用側の問題であるならば事業者の問題ではありませんから。また、面接までしたけれどその後に連絡が取れなくなったという求職者も最近多くなっています。そうなりますと、求職者側の問題であって企業側の問題でもありません。単に企業の採用の結果だけではなくて、その辺りの細かい数字も検証の材料として把握しておくこと、事業の全体像として分かりやすくなったり、対応策を考えられることが多くなるのではと思います。合わないことはどうしてもありますので、採用側からすると、合わないと分かっているのに採用した結果ミスマッチで辞めていくというのが一番良くありませんので、やはり採る側の責任としても、断ることもやってあげなくてはなりません。それも踏まえて、資料としての数字に基づいて後の検証結果がどのように出されているかによって、そういう結果になった原因が我々企業の側にもより分かりやすいのではと思いますので、そこは今後のための情報として持つおいて、結果として見てみたいと思います。

【会長】

面接会の求職者が少ないことに原因はあったのか、参加はしてくれたけど面接には上手くつながらなかったのは、企業側から求職者へのこういう情報提供が足りなかったとか、面接を受けてくれたものの採用にならなかったのは、単に合わなかったからだけなのか他の理由があるのか等、各社が採用に反映できるような報告書が欲しいということでしょうか。

【委員】

そうですね。そういう報告書があるとわかりやすいですし、加えて事業者の分析報告があると、だからこうだったのかと我々が見ても分かりますし、また、その分析報告と実績の数字が噛み合っていないければ、ここはどうだったのか、ちゃんと見えているのかといったことを我々が指摘することも出来るので、数字はあった方がいいのではと思います。

【事務局】

委員がおっしゃった分析というのが、必要な視点であるということは我々も認識しております。これまで、面接会に参加された求職者の数から最終的な採用者数を把握する過程の中では、面接会終了後に企業の面接や選考に進んだ方がおられ、さらに面接を重ねて最終的に採用された方という流れの中で人数を把握していきます。ですから、我々としても事業者にはそれらの数字の把握に努めていただいているという認識にはありますが、よりそれを具体的に意識して把握していただく、また、企業の面接の過程における実質的な採用率について分析していただくという趣旨から、今回、仕様書の中で具体的にそれを明記するように修正をかけております。参考資料3の5ページ、下線部分2行目の「面接からの採用率」というのが、面接後の企業の採用活動の中での採用率という意味で書かせていただいております。そこにつきましても、おっしゃっていただいたように、求職者側の都合なのか、企業側での選考の基準に満たなかったのかなど、各参加企業様に聞き取りをしながら、そういった辺り

も分析をしていただくように促していきたいと思っております。

【委員】

そうですね。

【会長】

なお、この記載ですと、各目標数値の達成率というのは各イベントの参加率、面接からの採用率というのは、会社の面接を受けた中で採用されたかどうかの人数ですよ。その中間の、イベントに参加したところからの面接に至った数値はここに明記されていません。細かい話になりますが、このように「達成率等」「面接からの採用率等」とすると、本来の趣旨としては全部の数字が欲しいところなのですが、一部しかやらないというのはまあある話です。そういう意味では、それぞれの根拠をきっちり求めるような、各数字を全て含めての報告を出来るような検証をしていただきたいという仕様書にする方が、理想は理想なのだろうとは思いますが、ただ、それは事業者側も大変なことだとは思いますが、その辺りはどうでしょうか。

【事務局】

仕様書の表現としてはここで留めていますが、おっしゃるように、そういった趣旨が必要とは思っております。その点について、こちらとしてどのような情報をいただきたいということを求めることは、通常業務の履行上で事業者とやりとりを行うコミュニケーションの中で対応可能とは、現状からも思っております。ただ、実際に、事業者にしこの認識を持って取り組んでいただくという意味で、こういう形で明示する必要性もあるかと思いましたが、よりそこを示させていたでいるというところ。この審議会の中でのご意見を踏まえて、我々が事業者に対してきちんと説明していくというところで、その点はカバーしていけるのではと考えております。

今回の仕様書でもどこまで細かく書き切るのかというところがあり、最終的には、「実績等」の「等」の中に色々な部分が含まれる形になっております。ですが、事業者への意識付けという意味でも、やはりある程度最初の段階で出すべきところは出しておく方がいいというご意見もいただきましたので、現時点でも2年前の仕様書からはだいぶ表現を肉付けさせていただいておりますが、さらに加えて、会長もおっしゃられたイベント参加者から面接に繋がった数の分析など、そういったところも言葉として追記というのは検討できると思います。

【委員】

そこをどうするかですね。逆に、敢えてこの程度の記述にしておいて、そこをどう解釈して提案の中に入れてくるか、どこまでやってくれるのかというのを見るというのもひとつあります。そこに提案者の差が出てくるのかもしれないし、出てこないのかもしれない。

【会長】

私の意見としましては、そこから事業者が考える努力を必要とはあまり考えておらず、そこはもう明確にしてしまって、どちらかと言うと、それをどう実現してくれるのかというの

をまず聞いてみたいと思います。明確に意識していただきたいという点からの書きぶりについての希望を言いますと、この辺りのアンケート結果および数字実績等を踏まえてという記述については、以下の各項目を十分に分析した結果を踏まえてといった表現にして、先ほど申し上げたような数字を中点で並べて箇条書きにして、各提案・各イベントの目標数字、参加から面接に至る達成率、面接からの採用率と具体的に記載した方が、ここを読んだ時に、実際にこれら全部が求められているということが分かりやすいのではと思います。

【委員】

確かに、それをどう実現していくのかという話をそこでしっかりと聞く方が、もっとよりよくなるそうですね。

【会長】

質問をする時も、それぞれの段階でどう考えているのかということで聞く方が、分かりやすくなるのではと思います。

【委員】

そうですね。そこにも差が出てきそうな気がします。他にもこういう視点があればいいというものがあれば足していただくと、加点のポイントにもつながりますし。最低限はこれだけという例示として記載する形ではどうでしょう。

【会長】

私達もその視点でプレゼンを見ることが出来ますし、審査する側としても、今は明確になっていますが、時間が経って改めて項目を見た時に確認が出来ると思います。

【事務局】

仕様書4ページの「11. 報告分析等」の書きぶりについては、この場での修正というのは時間がかかるかと思いますが、今いただいたご意見等も踏まえまして、この(2)のところについては、ある程度の必要な項目を箇条書きで記載する形の案を事務局でいったん考えまして、改めてご提案をさせていただこうと思います。その際に再度の審査会の開催というのは難しくなりますので、会長、副会長にご一任とさせていただければと思います。

【会長】

ありがとうございます。

【委員】

よろしいでしょうか。一番気になるところでもあるのですが、何をどうして、どこからどれだけ集まったのかという、広報をどのようにしたのかということも分析に盛り込んでいただけたらと思います。また、分析の結果を踏まえてどのようにしたのかということは、私達もいる場ではなく市と事業者のみでその都度共有されるものなのか、1年やってみた結果ということで私達にも共有されるものなののでしょうか。どういう分析を行ってどういう改善がなされるのか、どのようなイメージになるのでしょうか。

【事務局】

オンライン形式になるかもしれませんが、事業者モニタリングも踏まえて、そこはまた審査会で結果をご報告させていただきます。その際にはまた、事業者に改善提案書を作成いただきまして併せてご説明させていただきます。そして、そこでまたご意見をいただきながら、事業者に必要なフィードバックも行っていきたいと思っております。

【委員】

わかりました。ありがとうございます。

【会長】

その他、ご意見はありますか。

【委員】

募集要項についてですが、7ページの評価基準の3.周知広報のところ、項目3つめに関係機関との連携についてがあります。仕様書を見ますと、5の(1)「参加企業・参加者の募集のための周知・広報」に①②③とあって、③その他は不器用ファクトリーの内容ですので、審査基準での項目の内容と一致していません。これは、審査基準における関係機関との連携という観点でもって、①から③の全てに対して読み込んで審査するというのでよろしいのでしょうか。審査内容の中間1項目につき5点とお聞きしていますが、審査をする際に、どの項目がどの内容に対応して採点をするというのがあるのでしょうか。

【事務局】

まず、この関係機関については不器用ファクトリーだけを指すものではなく、提案者が各事業を進める上で、例えば大学であったりハローワークであったりなど、そこはその事業者の提案内容によると思いますが、提案される中での各関係機関も想定されております。募集要項に記載しているこの評価項目の部分も、これが仕様書のところと完全に一致しているというわけではありませんので、この募集要項で定めているようなことを包含的に見ていただき、この評価項目では点数をつけて評価していただきたいと思っております。

【委員】

募集要項の中でトータルで判断すれば良くて、各項目がどこかに対応してというわけではないということよろしいですか。

【事務局】

はい。記載としては、仕様書の参加の募集のところは①②③という3本立てになっており、募集要項の審査項目の内容も3本立てとなっておりますが、これはそれぞれが結びついていくわけではなく、仕様書の募集において集めていただくものはこの①から③まで全てをやっていただきます。それらに対して、審査内容のそれぞれの3つの視点で見ていただくという関係性になっております。

【会長】

前回は仕様書の中で、連携機関の例示としてハローワークとの連携というように書かれていたように思うのですが、今回は固有名詞としては不器用ファクトリーしか記載されておりません。連携する関係機関先としてハローワーク等というような、新規で参加される事業者にも分かるような記載はあるのでしょうか。

【事務局】

前回令和6年度の募集時からの変更点で言いますと、この参加企業の募集における関係機関という表現について修正は行っておりません。

【委員】

前段の②参加者の募集のところに「近隣大学や就労支援機関など」と記載があるので、そこに全てが含まれているのではないのでしょうか。③その他は、それ以外のところでやっていただく部分になり、不器用ファクトリーは必須でやってもらわなければいけない機関として名称が記載されているという理解です。

【会長】

名称の記載が全くないと、そこの連携を事業者を意識していただくのは難しくなるのではないのでしょうか。

【委員】

昨年度はハローワークが必ず面接会に関わるという前提で動いていただいていたのですが、今年度は、ハローワークの紹介状を必須とするという認識ではなくなっています。学情のやり方とハローワークの紹介では進め方が違いまして、学情のやり方では、まず学情に予約登録をして、あとは本人は面接会に参加するだけとなりますが、ハローワークのやり方ですと、ハローワークの紹介状を必ず確保した上で参加していただくという形になります。事業の見直しをされる中で、面接会ではハローワークの紹介状を必ず必要とはせず、独立してされる形に変わったというのが大きな変更部分でした。広報はもちろん協力させていただいておりますが、紹介状を必須とするというところについては変わっていますので、そこは必ずしもイメージをしていただかなくてかまいません。

【会長】

面接会の頻度など、ハローワークにとって負担だったのでしょうか。

【委員】

求職者を一緒に応援していく気持ちは我々も同じですが、事業者が出す求人をハローワークが準備をするのに、一気に40社となるととても無理です。昨年のように何回かに分けてやるなら、その都度の求人募集や締切で対応出来ていましたが、今回のように1回で40社となりますと、取りまとめるのに現場も回らなくなりますので難しいです。

【会長】

そうしますと、関係機関との連携を図ることはするものの、この事業の中では、ある程度は事業者の独自努力でやっていただいた方がいいということでしょうか。

【委員】

広報のやり方も違いますし、ハローワークはハローワークで若者支援にも頑張っているんでありますので、市は市の事業としてやっていただき、それぞれがそうした機会を得ることで若者の取り入れが出来て、より底辺を広げられるという意味では良いのではと思います。

【会長】

ありがとうございます。その他は何かございますか。

<質問等なし>

【会長】

そうしましたら、先程の検証・分析のところですが、仕様書4ページの報告・分析については事務局の方で案を作成していただいて、正副で確認の上、最終案を確定するということがご一任いただけますでしょうか。

<異議なし>

【会長】

ではそのように調整をさせていただきます、皆様にはまたご報告をしていただきます。それ以外については、原文通りとさせていただきます。

【事務局】

ありがとうございます。ではいったん事務局で案を作成し、会長と副会長の方にご相談させていただきます。

【会長】

よろしく願いいたします。それでは、最後に案件（5）「その他」について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

今後の雇用推進事業者選定審査会につきましては、資料6「雇用推進事業者選定審査会開催日程（案）」をご覧くださいでしょうか。本審査会につきましては、本日を含め3回の開催を予定しております。第2回及び第3回につきましては、事前にご回答いただきました日程調整表に基づき、第2回を12月23日（火）午後1時から、第3回につきましては、1月19日（月）午後2時からとさせていただきますと思います。第2回となります次回の審査会では、申請団体によるプレゼンテーションを実施し、その後、第3回審査会で結果をご報告いたしまして、委員の皆様との合議の上、答申をいただきたいと考えております。開催のご案内や資料につきましては、改めて送付させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

その他ですが、今年度を実施いたします事業のご案内としまして、10月30日、そして31日開催予定の面接会のチラシを、皆様の机の上に配布しております。また、先ほど実施状況

の報告の中でも触れましたが、10月23日には、ビィーゴイベントルームにおきまして、企業と大学との就職情報交換会を開催いたします。こちらも参考までにご案内申し上げます。事務局からの説明は以上になります。

【会長】

ありがとうございます。それでは本日の案件はすべて終了しました。皆様、ご意見、ご質問ありがとうございました。以上をもちまして、令和7年度第1回雇用推進事業者選定審査会を閉会します。ありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。